算式の符号

a　地域区分が100分の20地域の市町村にあつては1.098、100分の16地域の市町村にあつては1.070、100分の15地域の市町村にあつては1.063、100分の12地域の市町村にあつては1.042、100分の10地域の市町村にあつては1.028、100分の６地域の市町村にあつては1.000、100分の３地域の市町村にあつては0.979、その他地域の市町村にあつては0.958とする。

b　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\left(\frac{w}{v}\times 4.126+\frac{x}{v}\times 2.437+\frac{y}{v}\times 1.169+\frac{z}{v}\times 1.000\right)\times\frac{1}{1.577}$$

$\frac{w}{v}$、$\frac{x}{v}$、$\frac{y}{v}$、$\frac{z}{v}$、$\frac{w}{v}\times 4.126$、$\frac{x}{v}\times 2.437$及び$\frac{y}{v}\times 1.169$に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

v　公立保育施設在籍人員数（基礎分）

w　公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち０歳児数

x　公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち１・２歳児数

y　公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち３歳児数

z　公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち４歳以上児数

c　次の算式によつて算定した率（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{\sum_{i=1}^{n}(y_i\times z_i)}{x}$$

$y_i\times z_i$に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

x　公立保育施設在籍人員数（基礎分）

y_i　公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち２・３号認定子どもに係る利用定員がｉ人（ｉは１以上ｎ以下の整数）の施設に在籍する人員数

z_i　$1\leqq i\leqq 10$のとき　3.892

$11\leqq i\leqq 20$のとき　2.311

$21\leqq i\leqq 30$のとき　1.458

$31\leqq i\leqq 40$のとき　1.275

$41\leqq i\leqq 50$のとき　1.245

$51\leqq i\leqq 60$のとき　1.152

$61\leqq i\leqq 70$のとき　1.087

$71\leqq i\leqq 80$のとき　1.038

$81\leqq i\leqq 90$のとき　1.000

$91\leqq i\leqq 100$のとき　0.925

$101\leqq i\leqq 110$のとき　0.905

$111\leqq i\leqq 120$のとき　0.887

$121\leqq i\leqq 130$のとき　0.872

$131\leqq i\leqq 140$のとき　0.860

$141\leqq i\leqq 160$のとき　0.854

$161\leqq i\leqq 170$のとき　0.845

$171\leqq i$のとき　0.837

n　利用定員の最大値

d　冷暖房費加算区分が1級地の市町村にあつては0.017、２級地の市町村にあつては0.015、３級地の市町村にあつては0.014、４級地の市町村にあつては0.011、その他地域の市町村にあつては－0.001とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、$1\leqq x\leqq 19$又は$y=0$のときは、1.000とする。）

算式

$$\frac{y\times 12}{x\times 1{,}000}\times\frac{1}{355}$$

$\frac{y\times 12}{x\times 1{,}000}$に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

x　前年度私立保育所入所人員数

y　前年度私立保育所徴収額

f　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、$z=0$のときは、1.000とする。）

算式

$$\frac{(x-y)\times 12\times 1.041}{z}\times\frac{1}{448{,}544}$$

$\frac{(x-y)\times 12\times 1.041}{z}$に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。